

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券事業	①原油価格・物価高騰において影響を受ける市民及び事業者に対して、プレミアム分を補助した商品券を発行する。また、デジタル化・非接触対応の推進を図るため、電子商品券も発行する。 ②プレミアム付商品券 電子プレミアム率15%(1セット:1,500円) 紙プレミアム率10%(1セット:1,000円) ③プレミアム付商品券 電子20,000セット×補助単価1,500円=30,000千円 紙 20,000セット×補助単価1,000円=20,000千円 事務費 システム関係費 9,185千円 (電子商品券)チャージ・振込・SMS手数料 8,748千円 広告宣伝費等 1,500千円 事務諸費等 8,422千円 合 計 77,855千円 ④商品券事業実行委員会	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者公共交通利用券事業	①物価高騰等による家計負担増の影響により、外出機会の減少又は身体を動かすことが減少しているため、体力及び気力が減少し、健康維持ができなくなる高齢者が増えることが危惧される。高齢者の通院、買い物等の必要な外出を支援し、健康維持を図るとともに、市内公共交通事業者の経営支援にも寄与するための交通機関全般で利用できるチケットの配布を行う。 ②チケット及び事務費 ③43,742千円 ・印刷製本費(利用券、封筒印刷)1,458,000円 ・通信運搬費(申請案内11,000件、申請書返信6,600件、交通券発送6,600件)4,939,000円 ・委託料(交通券封入・封緘)1,045,000円 ・補助交付金(交通事業者支払い分10,000円×6,600件×使用率55%)=36,300,000円 ④75歳以上の高齢者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費物価高騰対策事業	①給食食材費の物価等高騰により影響を受ける小中学校の保護者に対し、週1日分の給食費を公費負担とし補助することでこれまでと同じ安心で安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。 ②エナ給食の日の費用(教職員は除く) ③1食当たり418円×3,300人×45日=62,073千円 ④市内小中学校(22校)+恵那特別支援学校の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども園給食費物価高騰対策事業	①給食の食材費高騰により影響を受けるこども園の保護者に対し、物価高騰分の賄材料費を補助することで、これまでと同じ安心で安全かつ栄養価の高い給食を提供する。 ②賄材料費の物価高騰分を補助(教職員は除く) ③1人あたり高騰分1,454円×283人×12ヶ月=4,938千円 ④市内公立こども園11園の3歳以上児の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども園給食費物価高騰対策事業(主食分)	①長期化する物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、市内のこども園に通う3歳以上児に対し主食を園で無償提供する主食費無償化を実施する。 ②賄材料費の主食(白米等)の提供に伴う費用(教職員は除く) ③学校給食センター提供、自園提供園 1人あたり1,000円×270人×12ヶ月=3,240,000円 外部搬入の園(恵那産米使用) 1人あたり2,400円×315人×12ヶ月=9,072,000円 ④市内公立こども園14園の3歳以上児の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策事業	①粗飼料価格が高騰する中、粗飼料を利用する酪農及び和牛の生産農家を対象に、価格上昇分の支援を行うもの。 ②1年間分の粗飼料消費量に係る価格上昇分の1/2を給付 ③(1)令和6年12月～2月の直近3か月の平均価格と令和3年1月～3月の四半期平均価格の差額 (令和6年12月～2月の直近3か月の平均額56,924円/トン) -(令和3年1月～3月の四半期平均額37,998円/トン)= 18,926円≒18,926円(差額基準額) (2)年間粗飼料消費量から、種類(乳用牛、肥育牛、繁殖和牛、子牛)別に基準単価を算出 乳用牛3.65t×18,926円×1/2=34,539円 肥育牛0.9125t×18,926円×1/2=8,634円 繁殖和牛2.555t×18,926円×1/2=24,177円 子牛0.325t×18,926円×1/2=3,075円 (3)令和7年2月1日現在の飼養頭数により補助金の額を算出 乳用牛(84頭)×34,539円=2,901,276円 肥育牛(0頭)×8,634円=0円 繁殖和牛(239頭)×24,177円=5,778,303円	R7.4	R8.3